先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）に対する
意見公募手続の結果について

令和８年３月３日
経済産業省
商務情報政策局　情報産業課

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく、先端電子部品に係る安定供給確保取組方針（案）」について、令和８年１月３０日から同年２月２８日まで意見公募手続を実施しました。
提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法第四十三条第２項に基づき、提出意見は整理又は要約しています。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	「インフラの壊滅」などと大問題にしているが、高市総理大臣が発言を撤回して、中国に謝れば済む事だろうに。なぜ独裁総理の尻拭いで、国民の生活が壊滅しなくてはならないのか。	御意見も踏まえながら、引き続き先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組を推進してまいります。